

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

2482号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

## 地方財政危機突破総決起大会ひろく

全国町村会など地方六団体で構成する地方自治確立対策協議会は、5月25日、東京の日本武道館で「地方財政危機突破総決起大会」を開催し、全国の首長や地方議会議員など約7,600人が出席した。

この総決起大会は、現在の三位一体改革が地方交付税の大幅な削減、国庫補助負担金の廃止に伴う本格的な税源移譲の先送りなど、国の財政再建が優先されている状況において、本来の地方分権推進のための三位一体改革への路線転換を求め、地方の声を改革に反映させることを目的に開催したもの。

全員が「地方財政危機突破」と掲げた鉢巻きを着用して参加し、基幹税による税源移譲の早期実現、負担転嫁なき国庫補助負担金の廃止、地方交付税の堅持と充実などを求める緊急決議を行った。

また総決起大会終了後には、参加者全員が政府・国会・政党などに強力な実行運動を展開した。

✦ 地方財政危機突破総決起大会特集 ✦

## 地方財政危機突破総決起大会特集 目次

▶	真の三位一体改革を目指して全国の首長、地方議会議員が集結	.....3
▶	主催者あいさつ	
	全国知事会会長 梶原 拓 地方分権の理念に基づき真の三位一体の改革を	.....4
▶	来賓あいさつ	
	内閣総理大臣代理 内閣官房副長官 山崎正昭 地方の自由と裁量を拡大するための改革を	.....6
	参議院議長 倉田寛之 地方との意見交換で情報の提供と共有を	.....7
	総務大臣代理 総務副大臣 山口俊一 地方自治発展のため税財源の充実確保を	.....8
▶	決意表明 = 全国市長会会長 山出 保	.....9
▶	決議採択 = 全国町村会長 山本文男	.....10
▶	地方財政危機突破に関する緊急決議	.....11
▶	議長選出 全国都道府県議会議長会会長 中畑保一	.....12
▶	実行運動方法提案 全国市議会議長会会長 片山 尹	.....12
▶	閉会あいさつ 全国町村議会議長会会長 中川圭一	.....12
▶	地方六団体会長が実行運動を展開	.....14

# 地方財政危機突破総決起大会

## 真の三位一体改革を目指して

### 全国の首長、地方議会議員が集結

全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）など地方六団体で構成する地方自治確立対策協議会は、5月25日、正午から東京・九段の日本武道館で「地方財政危機突破総決起大会」を開催した。

総決起大会は、地方六団体の総力を結集して地方分権の趣旨に沿った三位一体改革の実現を図り、地方財

政の直面する危機を突破するために開催したもので、全国の都道府県知事、都道府県議会議長、市長、市議会議長、町村長、町村議会議長及び関係者約7、600名が参加した。また来賓として内閣総理大臣代理・山崎内閣官房副長官、倉田参議院議長、総務大臣代理・山口総務副大臣が出席した。



はじめに主催者を代表して梶原 拓全国知事会会長（岐阜県知事）があいさつに立ち、「16年度の三位一体改革は、地方の期待を裏切った三位バラバラの改悪である。真の三位一体改革は、地方分権改革であるべきで、われわ

れの信頼が国に裏切られれば、断固として戦う。」と述べた。

ついで大会議長に中畑保一全国都道府県議会議長会会長（愛媛県議会議長）を選出し、議事に入った。議事の最初に大会の意義を明らかにするため、山出 保全国市長会会長（金沢市長）が決意表明を行った。

その後来賓あいさつに移り、はじめに山崎内閣官房副長官が「地方にできることは地方にとの原則の下、地方の自由度や裁量を大幅に拡大させる方向で三位一体改革を進める。」と小泉総理のあいさつを代読。続いて倉田参議院議長、山口総務副大臣がそれぞれあいさつした。このほか来賓として迎えた衆参両院の国会議員243名（代理を含む）を順次紹介した。

続いて現下の地方財政危機を突破し、地方分権の推進を図るため、山本文男全国町村会会長（福岡県添田町長）が「地方財政危機突破に関する緊急決議」を行い、満場一致で採択された。

これらの決議を実現するための実

行運動方法について片山 尹全国市議会議長会会長（北九州市議会議長）が提案を行い、各団体の会長、副会長については政府、与党の要職にある国会議員等に直接面談し、また各都道府県の地方六団体の代表者は地元選出国会議員に対し、決議の実現を求める要請活動を強力に展開することが決定された。

最後に中川圭一全国町村議会議長会会長（京都府園部町議会議長）が閉会のあいさつを述べ、午後1時に閉会した。

大会終了後、各団体の代表者が記者会見を行い、山本文男町村会会長は、「16年度の予算編成で交付税を減らされ全国の町村は予算編成に苦渋を迫られている。三位一体の改革の名の下に地方の財政を圧迫するようなことには断じて賛成できない。本日の大会は国民と政府に対し、地方の本当の声を訴えるために開催したものであり、私たちも十分な成果が上がるよう努力をしてゆきたい。」と述べ、幅広い支援と支持を求めた。

# 地方分権の理念に基づき 真の三位一体の改革を

全国知事会会長 梶原 拓

このたびの地方財政危機突破総決起大会を開催するにあたり、主催者地方六団体を代表してご挨拶申し上げます。

本日ご臨席いただいております国会の先生方には、ご多忙の中誠にありがとうございます。

本大会開催の経緯でございますが、そこにおいての山本全国町村会長の発意によるものでありまして、こんな状況ではいかん、立ち上がるうということ、全国の自治体、住民の付託を受け、地方六団体、全国から7600余の多数の代表者が集

結しました。参加

者の数の多さもあることながら、知事、市町村長本人の出席が5千人規模でございます。

このように全国自治体のトップが自ら参加するといふかつてない歴史的な大会になりました。参加者の数と構成が画期的であるということだけでなく、大会のねらいにつきましても、従来の陳情、要望の決起大会を超えまして、

いよいよ地方から日本を変える、地方から国の形を変える、地域に自由を、市民に権利を取り戻す。いうならば平成の自由民権運動、平成維新の総決起大会になりました。

当面の三位一体という名の改革であります。ご承知の通りでございます。国庫補助負担金削減のみが行われ、税源移譲は全く不十分、また突如、地方交付税が地方団体の知らないうまま削減されるなど、国が勝手に自らの財政再建を優先し、地方に一方的に負担転嫁するという内容で地方の期待を大きく裏切りました。

真の三位一体改革と云えないことはもちろんです。いわば「三位バラバラ改悪」であります。また、この一連の流れの中で別人格であるべき地方自治体を不当に公的部門と称して、一括に国から独立した法人格を持つ地方自治体の財政をあたかも国家財政の一部とみなして地方自治体や地域住民の意向に関係なく一方的にコントロールできるとする財務当局の発言が繰り返されてきました。

このことは憲法が保障する地方自治の本旨、すなわち団体自治や住民自治に反するものでありまして許し難いものであります。

本来、三位一体の改革は、地方分権の理念に基づき、地方が決定すべきことは地方が決定する、地方の本来の姿を実現する改革、すなわち住民に身近なところで政策や税金の使途決定が行われ、住民の意向に添った行財政運営を可能にする地方分権改革でなければなりません。

それは第一に政治行政の主役であるべき国民、住民の参画、参加を飛躍的に高めることによりその満足度を高める、第二に画一による大きな無駄、縦割構造による非効率を排除し、多様で選択制のある総合的な行政の仕組へと転換させること、そして第三に、地域間の創意工夫あふれる競争により地域の力を活性化するというところであります。こうしたことを可能にする地方分権が、我が国の社会を高コスト不満足社会から、低コスト満足社会へと転換する真の構造改革でございます。これこそ



が究極の財政再建策となるものであることを十分に認識すべきであります。

このことを広く国民の理解と協力を求めることが必要であり、これまでの間、我々地方六団体では、「三位一体改革列島縦断シンポジウム」を開催して、直接、地域住民に語りかけるなど、地方六団体が結束し、国民の理解と協力の下、地方分権改革に向かい精力的に取り組んできたところでございます。当面、平成17年度の三位一体改革がいよいよ大きなヤマ場を迎えます。本日は地方六団体が一致結束し、平成17年度以降の三位一体改革において基幹税への税源移譲の先行実施、それに見合った国庫補助負担金の原則廃止、地方交付税の所要総額の確保が確実に実現されるよう強く求めて参ります。また、政府は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」における国から地方へという地方分権改革の指針に沿い、地方の自由度を拡大し、地方の自立を推進する方向で平成17年度以降の三位一体改革の全体像を明確にすべきです。これまでも繰り返し言っておりますが、なかなか政府側が重い腰を上げないといい加減にしてくれと申し上げたい気持ちです。

さらに三位一体改革を始め、地方財政対策、地方財政計画の策定等においても地方の意見を的確に反映させる仕組みとして、地方六団体と国

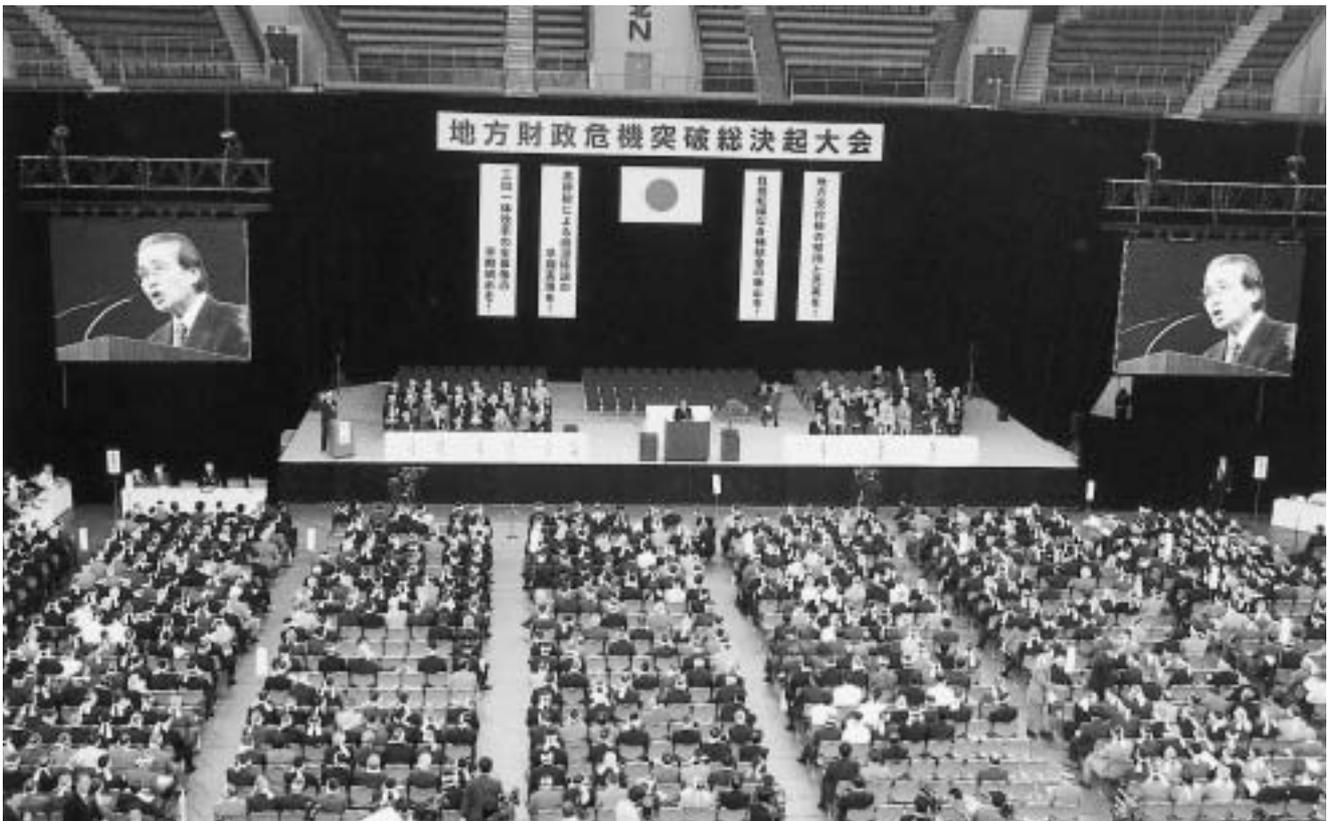
の代表とが協議する場を醸成すべきであることを強く主張するものであります。例えば、財務大臣とか総務大臣と我々地方六団体の代表とが協議する常設の場を設けるべきことを主張するものであります。お互いの信頼関係が築かれれば、我々も国に協力することにやぶさかではございません。

この後、これらの主張をとりまとめた決議を予定しております。そして、大会終了後に地方六団体として政府関係者に強く要望して参る所存ですので、ご協力をお願いしたいと思います。

我々は地方住民の生活を守るため、国に協力すべきは協力し、闘うべきは闘うと、協調と対決との基本姿勢で地方六団体一丸となった強い取り組みを進めて参りたいと思っております。

現状においては、国は審議会等において、相変わらず官僚の作文のような方針を打ち出したりして、真の地方分権により国の形を変えていこうという情熱が感じられません。

今後、我々の信頼が裏切られるようなことがあれば、これに対して断固として立ち上がり闘うことを宣言いたしますとともに、「来賓ならびに関係者の皆さんにおかれましては、本大会の趣旨を是非ともご理解いただき、地方分権の確立にお一層の期待を申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。





# 地方の自由と裁量を 拡大するための改革を

内閣総理大臣代理・内閣官房副長官 山崎 正昭

本日、地方財政危機突破総決起大会が、開催されるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

はじめに、皆さまにおかれましては、日頃から地方自治行政の発展にご尽力頂き心から敬意と謝意を表す

る次第であります。私は就任以来、「改革なくして成長なし」という基本認識に立ち、抜本的な構造改革を進めて参りました。今後とも「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」との方針で改革を進めることに全力を傾けて参ります。とりわけ、「地方にできることは地方に」との考え方も地方分権を強力に推進することは、行政の構造改革を実現する上で極めて重要であります。

そのためには、市町村合併により基礎的な自治体の行政体制を整備していくことは極めて重要な課題であります。一方、自立した

国と地方公共団体の関係を確立するためには、地方公共団体が、自主的、自立的な行財政運営を行えるよう、地方税財政基盤の強化に取り組む必要があります。

このような観点から、平成16年度は、補助金の廃止、縮減等を行うとともに、平成18年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施することとし、当面の措置として所得譲与税を創設して税源移譲を行い、地方交付税についても見直しを行いました。

今後とも、地方公共団体をはじめ関係者のご意見を十分踏まえながら地方にできることは地方にとの原則のもと、地方の自由度や裁量を大幅に拡大する方向で三位一体の改革を着実に進めて参ります。以上、改革を進めていく上での決意を申し述べましたが、地方にできることは地方にの原則のもと地方分権を推進するため、今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げますが、私の挨拶といたします。



内閣総理大臣

総務大臣

参事長

# 地方との意見交換で 情報の提供と共有を

参議院議長 倉田 寛之

地方六団体の総意を結集した地方財政危機突破総決起大会の開催に当たり、参議院を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

地方分権の推進は平成5年の国会決議を契機として大きな歴史的な流

れとなっております。そして、地方が自らの判断と責任において地域の施策を存分に進めることができるよう、その権限に見合った安定的な自主財源を確保することが、分権型社会実現に向けて今まさに強く求められております。

しかしながら、改革初年度である本年度の三位一体改革に対しましては、補助金改革、交付税削減、そして税源移譲などについて地方の皆様から多くの意見が国会にも寄せられております。三位一体改革の実現にあたりましては、改革の本来の意義とそのあるべき姿に加え、地方を通じた厳しい財

政の窮状についても国民各層の理解を得ながら、着実に進めていく必要がございます。

三位一体改革が国民にとりまして、国と地方、あるいは府省間の権限や財源をめぐる争いであるかのよう受けとられてはならないのであります。国家財政と地方財政は車の両輪であります。国においては改革の理念を十分理解し、地方の実情と意見を適切に把握するとともに、地方との積極的な意見交換により情報の提供と共有を図ることが何よりも肝要であります。

一方、地方の皆様方には財政の健全化や行財政改革に全力で取り組み、地域住民の期待により一層応えていただきたいと存じます。

結びに、本大会のご成功と皆様の今後のますますのご健闘を祈念し、本年が地方財政基盤の確立にとって実り多い年となることを切に望み、私の挨拶といたします。



# 地方自治発展のため 税財源の充実確保を

総務大臣代理・総務副大臣 山口 俊一

本日ここに、地方財政危機突破総決起大会が開催されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、皆様方におかれましては、日頃から地方自治行政の発展にご尽力いただき、心から敬意と謝意

を表する次第であります。現下の地

方財政は借入金残高が平成16年度末で204兆円と見込まれるなど、非常事態とも言える極めて厳しい状況にございます。このような中、地方財政の健全化を進めながら財政面における地方の自由度を高め、地方分権を確固たるものにするため現在政府としていわゆる三位一体の改革を進めております。

ら、地方交付税等の総額を抑制せざるを得ませんでした。

三位一体改革につきましては、「基本方針2003」に今後の取組み方針が示されておりますが、私としては真の三位一体の改革を進める上で一番大切なことは、地方の意見をよく聴いた上で地方の皆様方との信頼関係を維持しながら進めていくと考えております。そのため、地方団体との信頼関係を確固たるものとし、皆様方が不安に思っていることにお答えするため、三位一体の改革に関するプランを先日、経済財政諮問会議に提出したところであります。このプランのポイントは3つございます。

に、所得譲与税を創設し税源移譲を進めました。また、引き続き大幅な地方財源不足を極力縮小する必要があるとの判断が

1つは、本格的な税源移譲の規模約3兆円、それと内容10%の比例税率化であります。これを先行決定すること。

3つめに地域再生等を進めるためにも平成17年度は、一般財源総額を前年度と同程度の水準を目指すことなどあります。これらによって三位一体の改革が地方に信頼され、地方が元気になる改革、地方の自由度を拡大する改革、自主財源を拡大する改革となるよう取り組んで参りたいと考えております。地方の時代は地方の間での競争を意味します。現下の厳しい財政状況を踏まえ、これら、税財政改革と踏まえ行政を経営するという感性も求められます。住民の立場に立つて効率的な行政運営を目指し、より一層の行政改革にも取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

以上、地方税財政改革に対する決意を申し述べましたが、地方自治の発展のため、皆様方と一体となって地方税財源の充実確保に努めて参りますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます、私の挨拶といたします。



# 決意表明



全国市長会会長  
山出 保

三位一体改革の初年度である平成16年度当初予算は1兆円の補助金の見直しが行われましたものの、その大半は税源移譲に結びついていません。そのうえ国は一方的にしかも突如、地方交付税等を大幅に削減し、地方自治体の予算編成に大きな混乱を生じさせ、財政は危機的状况に陥りました。このことは国の財政再建を優先して、地方に負担を押しつけた結果であります。本来三位一体改革は、地方分権を目的としたものであるにもかかわらず、この趣旨にもとより、国と地方の信頼関係を損なう

こととなったことは、誠に残念であります。各地方自治体ではこれまで定員削減や事務事業の抜本的見直しなど、骨身を削る改革を行ってまいりました。この努力にもかかわらず、平成16年度は最後の財源とも言うべき基金の取り崩しによって、ようやくこの危機的な急場をしのいだところであります。6月はじめにはいわゆる骨太の方針2004が決定され、明年度の予算編成に向けて動き出すこととなりますが、今年度と同じことが再び繰

り返されれば、明年度予算は組めません。なおかつ福祉、教育、環境など、住民の生活を守るという私たちの責任を果たすこともできません。平成17年度以降の三位一体改革については、地方の声を十分反映させるものでなければならず、そのため本日、地方財政危機突破総決起大会を開催し、未だかつてない危機感を持って、七千を超える人がここに集結いたしました。

私たち地方自治体が一丸となって、真の三位一体改革の実現を目指し、本会場のスローガンにもありますように、不転の決意で次のことを訴えてゆきたいと思えます。

まず第1に三位一体改革の全体像の早期明示であります。国は三位一体改革の全体像と工程表を早急に示し地方自治体と協議することが必要であります。

第2に基幹税による税源移譲の早期実現であります。地方分権改革の残された最大の課題は、税源移譲を機軸とした地方税財政基盤の確立であります。地方における歳出規模と地方税収入の乖離を縮小するため、当面国と地方の税源配分1対1の実現を目標とし、基幹税である個人住民税、地方消費税への税源移譲を早期に実現することを求めます。

第3に負担転嫁なき補助金の廃止であります。補助金の廃止はあくま

でも国の関与を縮小し、地方の権限と責任を大幅に拡大する趣旨からであります。補助金を廃止すれば、これと同時に税源の移譲を行うことは当然であり、単なる地方への負担転嫁は断じて認めることはできません。

第4に地方交付税の堅持と充実であります。地方財政計画の見直しにあたっては、急激なものであつてはなりません。地方の実態をふまえた計画的に進めることが必要であり、規模、スピードが適切なものでなければ、地方自治体の責務を果たしてゆくことはできません。このため交付税の財源調整、財源保障の両機能を一体的に堅持してゆくことが肝心であります。地方全体として、また個別の地方団体としてもその所要額を確実に確保する必要があります。特に17年度については、地方の自主的・自立的な財政運営を支える一般財源は、16年度を下回ることは絶対に許されません。もちろんわれわれ自治体も、従来にもまして行財政改革、地方財政再建に真剣に取り組んでいかなければなりませんし、また取り組んでまいります。

以上をこの大会において地方六団体の総意として改めて確認し、大会終了後直ちに総力を結集して、力強い要請行動を開始することをこ出席の各位とともにここに固く誓い、決意表明とさせていただきます。

# 地方財政の改革に関する緊急決議



全国町村会長 山本文男

現下の地方財政危機を打破し、地方分権の推進を図るため、ここに「地方財政の改革に関する緊急決議」を行いたいと存じます。

案文は、お手元に配布してありますので、以下、全国の地方公共団体が総力を結集して、実現を期すべき事項につきまして、簡潔に要約して申し上げます。

1つ、「三位一体改革」の全体像と工程表を早急に明示するとともに、地方財政計画の作成等に当たっては、地方六団体等と協議すること。

1つ、税源配分の抜本の見直しを行い、地方が担うべき事務と責任に見合った税源を、基幹税により、早期に移譲すること。

1つ、単なる地方への負担転嫁となる国庫補助負担金の削減は、絶対に行わないこと。また、国庫補助負担金の廃止は、あくまで地方の自由度を高めるものを対象に行い、合わせ、必置規制や基準の義務付けなどを廃止すること。

1つ、地方交付税の持つ財源調整・財源保障機能を堅持し、その内容の充実強化を図るとともに、地方財政運営に支障を生じないよう所要額を安定的に確保すること。

1つ、国直轄事業負担金を廃止すること。

以上、決議する。

どうぞ、皆様方の満場のご賛同をお願いします。

## 地方財政危機突破に関する緊急決議

平成16年度を初年度とする「三位一体の改革」は、地方交付税の大幅な削減、国庫補助負担金の廃止に伴う本格的な税源移譲の先送りなど、国の財政再建が優先され、地方財政に大きな打撃を与え、平成16年度の予算編成に重大な支障を及ぼした。これは、本来の地方分権推進のため「三位一体の改革」にほど遠い内容で、国に対する地方の信頼と期待を裏切るものであった。

我々地方公共団体は、未曾有の財政危機に直面する中、人件費の抑制、事務事業の抜本的な見直しによる歳出削減など、徹底した行財政改革に懸命に取り組んでいる。平成17年度以降もこのような状況が続けば、地方公共団体の財政はさらに危機的な事態に陥ることが懸念され、医療、福祉、教育などの住民生活をはじめ、地域経済にも大きな悪影響を及ぼすことが必至である。

「三位一体の改革」は、地方分権の理念に基づき、地方の権限と責任を大幅に拡大することにより、住民に身近なところで政策や税金の使途決定を行い、住民の意向に沿った行政運営を可能とする改革でなければならぬ。「地方分権」こそが真の「構造改革」であり、究極の「財政再建」

であることを国は十分認識すべきである。

地方分権推進のためには、地方税財政基盤の確立こそが喫緊の課題である。このため、平成17年度以降の「三位一体の改革」については、地方の権限と責任に応じた本格的な税源移譲を進め、地方の声を十分に反映した改革の全体像を早急に示す必要がある。

よって、ここに全国の地方公共団体は一致結束し、総力を挙げて、次の事項について実現を期するものである。

### 一、「三位一体の改革」の全体像の早期明示及び国、地方間の協議

「三位一体の改革」が地方公共団体、国民に如何なる影響を与えるかを明らかにするために、「三位一体の改革」の全体像と工程表を早急に示し、地方六団体等と協議すること。

併せて、地方公共団体の予算編成に支障がないよう、地方財政の見通しを早期に明らかにし、地方公共団体に的確な情報提供を行うこと。

また、地方交付税は地方の固有財源であり、その総額を決めるための地方財政対策、地方財政計画の作成

にあたっては、地方公共団体の意見を反映させるため、地方六団体等との協議の場を設けること。

### 一、基幹税による税源移譲の早期実現

地方における歳出規模と地方税収入の乖離を縮小する方向で国と地方の税源配分の抜本的見直しを行い、地方が担うべき事務と責任に見合った税源を基幹税により早期に移譲すること。

当面、国と地方の税源配分1…1の実現を目標とし、平成17年度においては、所得税から個人住民税への税源移譲（個人住民税の10%の比例税率化）、現行1%の地方消費税の引き上げによる税源移譲を先行決定し、実施すること。

### 一、負担転嫁なき国庫補助負担金の廃止

単なる地方への負担転嫁となる国庫補助負担金の削減は、断固認められない。国庫補助負担金は、あくまで地方の自由度を高めるものを対象に見直しを行い、税源移譲額に見合った国庫補助負担金を原則廃止すること。特に、生活保護費負担金などについては、本来国の責任で実施すべきものであり、補助率の引き下げは到底受け入れられない。

また、国庫補助負担金の廃止で一

般財源化された事務事業については、必置規制・基準の義務付け廃止などの措置を併せて講じること。

公共事業関係の国庫補助負担金の廃止に見合う財源については税源移譲を行うこと。

### 一、地方交付税の堅持と充実

地方交付税については、国から地方への税源移譲に伴う税源の偏在による地方公共団体間の財政力格差の是正と、一定の行政水準の維持を確保する必要があるため、地方交付税制度が果たす財源調整・財源保障の両機能を堅持し、その内容の充実を図ること。

また、地方財政運営に支障をきたすことのないよう、地方交付税の総額については、税源移譲、国庫補助負担金の廃止の状況を踏まえ、平成16年度の大幅な削減前の水準を確保できるように措置すること。

### 一、国直轄事業負担金の廃止

国直轄事業負担金は、直轄事業が全国的視野の下に国家的政策として実施されながら、地方公共団体に対して個別に財政負担を課するものであり、極めて不合理であるため、「三位一体の改革」に合わせて、早急にこれを廃止すること。

以上、決議する。

議長選出

全国都道府県議会議長会会長

中畑 保一(愛媛県議会議長)



実行運動方法提案

全国市議会議長会会長

片山 尹(北九州市議会議長)



閉会あいさつ

全国町村議会議長会会長

中川 圭一(京都府園部町議会議長)





# 地方六団体会長が実行運動を展開



右から堀内自民党総務  
会長、山本全国町村会長、  
田中揖斐川町議会議長

同様に、松本和夫副会長（佐賀県北方町長）は、中川圭一全国町村議会議長会会長らとともに、久間章生自由民主党幹事長代理や北側一雄公明党政務調査会長を訪ねた。

さらに、関根昭二政務調査会行政部会長（埼玉県嵐山町長）は、中畑保一全国都道府県議会議長会会長らとともに、佐田玄一郎衆議院総務委員長、津島雄二自由民主党税制調査会長を訪ねた。

このほか、総決起大会に出席した各都道府県の町村長はじめ地方六団体代表者が、それぞれの都道府県選出の国会議員等に対し、総決起大会決議の実現に向け強力な実行運動を展開した。

今回の総決起大会では、大会終了後、地方六団体の各会長が5班に分かれ、政府、与党等の幹部に対し、総決起大会の決議が「骨太方針2004」等に的確に反映されることを期して決議文を手に実行運動を展開した。

山本文男全国町村会長（福岡県添田町長）は、児島勝徳島県議会議長、小川竹二新潟県豊栄市長、田中寿岐岐阜県揖斐川町議会議長とともに、自由民主党の堀内光雄総務会長および額賀福志郎政務調査会長を訪ね、総決起大会の決議事項の実現を求めるとともに、地方の実情への配慮や今後の地方財政に対する取組の強化、支援などについて訴えた。

また、鹿野文永副会長（宮城県鹿島台町長）は、梶原拓全国知事会会長らとともに、竹中平蔵金融担当・経済財政政策担当大臣や山崎正昭内閣官房副長官等を訪ねた。

左から額賀自民政調  
会長、山本全国町村会長、  
小川豊栄市長



情 報

バイオマス利活用優良表彰募集について  
農林水産省

農林水産省では、平成十四年十二月に閣議決定された「バイオマス・ニッポン総合戦略」をうけ、地域全体でのバイオマスの総合的な利活用に関する取組や資源循環型「コミュニティづくり」を推進しております。

その施策の一環として、本年度から農林水産省・社団法人日本有機資源協会・社団法人日本農業集落排水協会・バイオマス活用協議会の共催において、「バイオマス利活用優良表彰」を創設いたしました。

本表彰は、農林水産業のバイオマス利活用への取組により環境配慮への関心が高い自治体、関係機関、団体等の優良な活動を広く顕彰することで、より一層のバイオマス利活用の加速化を図ることを目的としております。

現在、バイオマス利活用の優良活動事例を募集しており、応募締切は六月三十日(水)となっております。

募集にあたっては、国の補助事業にとられることなく、地域の特性を活かした創意工夫あるバイオマス利活用を表彰するため、応募・推薦資格について条件を付すことなく募集しております。また、本表彰は自治体を構成員とする「バイオマス活用協議会」との共催としており、町村の取組内容について柔軟な選賞ができるように措置しておりますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

おります。

【表彰の概要】

《募集対象》

農林水産業のバイオマス利活用への取組

《応募資格》

地方公共団体・法人（関係機関・団体）・個人など

《募集期間》

平成十六年四月一日(木)～平成十六年六月三十日(水)

《表彰内容》

学識経験者等で構成する「バイオマス利活用優良表彰審査委員会」で審査し、優れたものに対し以下の賞を授与

- ・農林水産大臣賞(二点)
- ・農林水産省農村振興局長賞(十ポイント程度)
- ・社日本有機資源協会会長賞(数点)
- ・社日本農業集落排水協会理事長賞(数点)

・バイオマス活用協議会会長賞(数点)

詳細はホームページをご覧ください。

URL: <http://www.joiarp.jp>

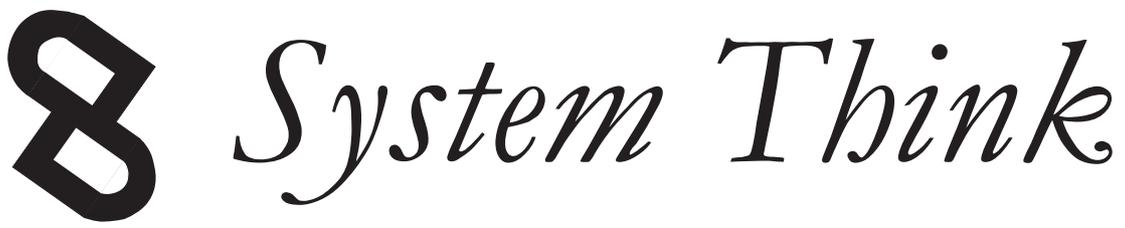
【お問合せ先】

社団法人日本有機資源協会  
TEL: 03(3297)5618  
FAX: 03(3297)5619

お役に立ちたい!!

システムシンクは自治体様の立場に立って一緒に考え、ものづくりを行います。自治体様の情報処理システムに関するコンサルティングから、システムの設計・製造、ネットワークの設計・構築、並びにそれらに関する運用・保守までトータル的なサービスをご提供致します。是非、ご相談ください。

事業サービス			パッケージ商品				
コンサル ティング	ソフトウェア開発		運 用 保 守	健康 管理 シ ス テ ム	デ ジ タ ル ア ル バ ム	セ キ ュ リ ティ 管 理 ツ ー ル	携 帯 電 話 管 理 ツ ー ル
	業務システム	ダウンサイジング					



株式会社システムシンク

〒141-0031 東京都品川区西五反田2-30-4 BR五反田11F TEL:03-5434-7484 FAX:03-5434-0421  
http://www.system-think.co.jp E-mail:kst@system-think.co.jp

情 報

暮らしの視点

クリエイター 百瀬 いづみ

思い出をとっておくには

つつい溜まる「思い出」は  
上手に整理・保管しよう

夏休みなどの長い休暇、いろいろな場所に出る人も多いと思います。そんなとき、誰もが持つていくのが、カメラやビデオ。でも、たくさん撮った写真やビデオテープの整理が追いつかないままという人も多く、思い出の保管方法はなかなか難しいもの。きちんとアルバムを整理できる人であっても、だんだん増えて収納場所を圧迫することが悩みになることも……。ただやみくもに写真やビデオを撮るのではなく、大事な思い出は心に残る形で、上手に保管したいものです。

例えばフィルムで撮影してプリントをした写真は、「一番いいショットを一枚だけ保管」するのをルールに。同じ風景や、少しだけ違うポーズを撮ったものは思いきりよく破棄して、プリントの際についてくる一覧のリストとネガをいっしょにして保管しましょう。あとになってどうしても欲しければ、もう一度プリントすればいいと割り

切ること大です。そのために、アルバムはネガが同時に保管できるタイプのものを。

デジカメとインターネットを賢く使えば、焼き増しもらくらく

最近どんどん増えているデジカメは、増えすぎる写真の量をコントロールできて便利。パソコンの中でデジタルアルバムを作る人もいますが、システムがクラッシュすると一貫の終わりというリスクもありますので、バックアップをとったり、大事な写真は選りすぐってプリントしておきましょう。

またインターネットのオンラインアルバムには、デジカメで撮影した写真をアップロードして、外部からも閲覧してもらうことができるサービスが多数あります。パスワードをかけることもできるので、友人たちと旅行に出かけた際の写真は、こうしたサイトにアップしてしまうのが、賢い使い方。その後、参加者にアルバムのある場所を教えて見てもらいましょう。数人で撮影をした場合は、パスワードを共有して同じアルバムに写真をアップしておけば、自分が写っている写真を選んで、それぞれがオンラインでプリント発注をすることもできます。写真を人数分焼き増しして、各人に配り料金を請求するといった手間もなくなり、便利です。

思い出をより鮮明に残す  
「スケッチブック」の活用

思い出は、時として写真やビデオ以外のもので保管したほうが、あとになっていい記念になることもあります。以前、知人の家族が作っていた「旅のスケッチブック」方式が、現在わが家でも定着中。飛行機のチケット、機内食で出たためずらしいお菓子の包み紙、観光地のパンフレット、レストランにあつた紙のコースターや、見たことのないビールの栓、いろいろなものを集めて、片端からスケッチブックに貼っていきます。

観光名所の写真は、自分たちのカメラで撮るよりも、みやげ物店で絵葉書を購入したり、パンフレットにある写真を切り抜いて貼り付けるほうが、ベストショットの風景が残せます。折に触れてコメントを書き添え、戻ってきてから、撮影した写真の中から楽しいものだけを選び出すことで、スケッチブックに貼って出上がり。わが家でも、写真だけのアルバムより、あとになって取り出して開く機会が断然多いのが、このスケッチブックです。旅にははさみとセロテープ持参どうぞ。

思い出は「撮る」のではなく  
「味わう」ためのもの

子どもができるく、ビデオで撮影する機会が格段に増えてきます。特

に、幼稚園や学校の運動会、学芸会、授業参観などでも、父母のビデオ撮影の列が……。少しでもいい場所を取ろうと、朝から場所取りにはげむお父さんたちの姿も見られます。確かに、大事な思い出は映像で残したいもの。でも、このビデオ撮影、いい映像を残したいと思えば思うほど、「撮ること」が大きな関心事となってしまう、その場の感動や思い出を味わうゆとりがなくなってしまうことも。

最近は幼稚園や学校でまとめてビデオ撮影をして、あとで費用を払ってわけてもらえるシステムもできてきました。自分の子どもがアップになった映像を追いかけるよりも、撮影はプロに任せて、じっくりその場の出来事を体感して心に残すのも、また大事な思い出の残し方といえるのでは？ 思い出は、上手に切り取られてこそ、あとになって光り輝くもの。漫然とカメラやビデオで記録をとるのではなく、メリハリのある方法で心に刻んでいきたいものです。

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、ハガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください。年間一部千五百円。料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください。〒100-0001 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部。

## 情 報

自治大学校校歌の  
歌詞募集のお知らせ

自治大学校は昨年創立50周年を迎え、長年親しまれた麻布から立川に移転してまいりましたが、このたび、これを記念して新しい校歌を制定することとしました。

従来の校歌は、故服部良一氏に作曲していただき、昭和51年に制定されましたが、今回、ご子息の服部克久氏に作曲をお願いしたところ快くお引き受けいただきました。

そこで、服部先生に作曲していただく新校歌の歌詞を地方自治関係者から広く募集し、分権時代にふさわしく、かつ、親しまれる新校歌を制定したいと思っておりますので、次の要領により、本校卒業生、在校生はもとより、地方自治に関心をお持ちの方々もふるってご応募ください。

なお、このお知らせは、総務省及び自治大学校ホームページにも掲載しています。

## 募集要項

【募集内容】分権時代にふさわしい親しまれる自治大学校校歌

## 【応募方法】

- 1、応募用紙、字数、番数は自由で、一人何点でも応募できます。
- 2、漢字には必ずふりがなを付してください。
- 3、郵便かメールで応募先へお送りください。
- 4、作品には郵便番号・住所・氏名・電話番号を必ず明記してください

い。

- 5、差し支えなければ年齢・性別・所属団体(所属していた団体名)も明記してください。卒業生、在校生の場合、課程名、期別も願います。

## 【応募資格】

卒業生、在校生も含め、どなたでもご応募ください。

## 【応募条件】

自作・未発表のものとなります。

## 【募集締切】

平成16年8月20日(金)必着

## 【賞】

最優秀賞 1点 10万円  
優秀賞 2点 3万円

## 【諸権利】

入賞作品の著作権は自治大学校に帰属します。

## 【その他】

- 1、採用作品は、補作・補修することがありますので、予めご承知おきください。

- 2、応募に関する費用は、応募者の負担とします。
- 3、応募作品は返却しません。

## 【応募先】

〒190 8581

東京都立川市緑町3591

総務省自治大学校内自治大学校校歌

選考委員会

電話 042 540 4500

電子メール

jichidai-syomu@soumu.go.jp

【味覚歳時記】

はじめじめ

樹も草もしづかにて  
梅雨はじまりぬ (日野草城)



「しんしん」と冷え込む。「うらうら」とのどか。「しとしと」と雨が降る。「はじめじめ」とした空気。「むしむし」と暑い。汗で「べとべと」。「かんかん」照り。「さらさら」に乾く。「からから」天気。「すかすか」とした秋……。私たちの日本語には、気温と湿度にちなんだ擬態語がたいへん多いといわれています。

これらの様態を合理的に数字で表そうとしたのが「不快指数」でしょう。気温と湿度を、定められた数式に入れて算出するものです。セ氏二五度・八%では不快指数は七五・二八度・八%では八。三一度・

八五%では八五、という具合。七五以上ですと半数の人が不快を感じる。八%以上ですとすべての人が不快を感じる。八五以上となるとすべての人が苦痛を感じる。

年間平均降水量の世界平均は約九七〇ミリメートル。これに対して、日本は約一七〇〇ミリメートル。高温多湿は、温帯モンスーン地帯に位置する日本の気候の特色です。この湿潤な風土のなかで私たちの文化は培われてきました。稲作と実に多くの種類の発酵食品は、それを代表するものでしょう。この不快な季節のおかげで、私たちの生活は潤ってきたのです。梅雨の季節は、私たちの生命維持にとって大事な季節であり、決して不快な季節ではなく、実は快適な季節なのかもしれません。不快な季節だとして対峙することを止めて、自然に立ち戻り、この季節の中にどっぷりと浸かってみませんか。きっと、季節と同化する快感を体験出来るに違いありません。

「しとしと」「じめじめ」「むしむし」「べとべと」に同化した衣食住の文化を私たちの先人はもっていたのだと思います。梅雨の宵、浴衣がけで、濡縁(ペランタ)に出て、旨味噌(なめみそ)とぬか漬けの古漬けを着に、濁り酒、といきましょう。私たち人間は生物であるかぎり自然の一部にすぎません。したがって、季節に同化した風物の一つでなければならぬのです。



# 選挙の必需品 投票用紙計数機

## 選ぶならビルコン

**特 長**

抜群の安定性で正確に計数します。  
コンパクトで持ち運びも便利です。  
どなたでも使いやすい簡単操作です。



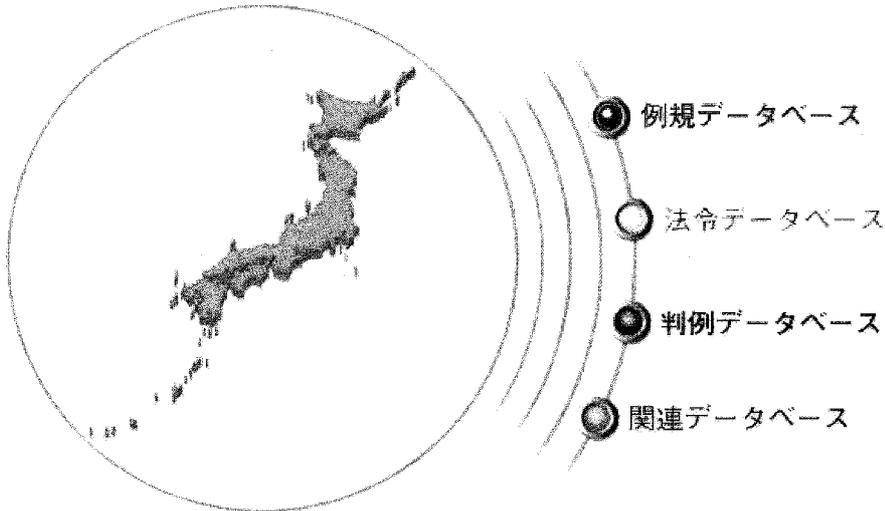
投票用紙計数機 NE-120

**ビルコン株式会社**

本社: 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 〒103-0002  
馬喰町第一ビルディング2F  
TEL.(03)3249-5770 / FAX.(03)3249-5781  
大阪事務所: 大阪市中央区備後町3-3-1 西島ビル6F 〒541-0051  
TEL.(06)6267-5790 / FAX.(06)6267-5797  
<ホームページ> <http://www.billcon.co.jp> <メールアドレス> [info@billcon.co.jp](mailto:info@billcon.co.jp)

# 地方公共団体向けの 「法制執務支援システム」のご案内

(財) 地方自治研究機構



(財) 地方自治研究機構は、地方公共団体の法制執務を支援するため、例規、法令、判例及び関連データの4つで構成するシステムを構築し、情報提供を行っております。

地方公共団体の法制執務に、このシステムをご活用ください。

## 【ご利用方法】

- ①ユーザーコード、パスワードが必要です。  
平成14年4月1日付け、自研機第44号にて、地方公共団体の長(法制執務担当課扱い)宛にご案内しております。
- ②お使いのブラウザで、次のアドレスをご指定ください。  
法制執務支援システムのアドレス・<http://hosei.rilg.or.jp/>  
なお、(財) 地方自治研究機構のホームページ (<http://www.rilg.nippon-net.ne.jp/>) から  
も入れます。

【法制執務支援システムのアドレス】 <http://hosei.rilg.or.jp/>

## 【お問い合わせ先】

財団法人 地方自治研究機構  
〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階  
メールアドレス ..... [hosei@rilg.or.jp](mailto:hosei@rilg.or.jp)  
電話番号 ..... 03-3237-1417(法制執務部)  
03-3237-1411(代表)  
FAX番号 ..... 03-3237-1435(法制執務部)

# ゆとりと やすらぎの 一体空間

静かでゆったりとした客室と  
一流ホテル(帝国ホテルグループ)  
との提携による上質なサービスにより  
皆様をお迎えいたします。



洋室ツイン



洋室シングル

## 土・日・祝日はリーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は  
平日料金の20%OFFでご利用いただけます。

金曜のご宿泊は  
平日料金の15%OFFでご利用いただけます。

ご家族の皆様方も割引料金でご利用いただけます。

シングル 131室	ツイン 17室
平日料金 9,817円(税・サ込)より	平日料金 18,480円(税・サ込)より
土・日・祝日料金 シングル 7,854円(税・サ込)より	土・日・祝日料金 ツイン 14,784円(税・サ込)より

### 全国町村会館へのアクセスガイド

有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分  
丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分  
タクシー 東京駅から約20分

### 東京観光地へのアクセスガイド

東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分  
浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分  
東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分  
東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分  
東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



**市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。**

ご予約・お問い合わせは

**全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>